

2011

ANNUAL REPORT

ネクスティア生命保険の現状

redefining / standards



Strategic Narratives

ストラテジック ナラティブ

AXAのビジネスの根幹にあるもの

→ Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行い、次のような強みを築いてきました。

これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。

- ・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
- ・多様な営業チャンネル
- ・リスク管理における優れたノウハウ
- ・効率的な事業運営
- ・人材育成を重視する姿勢
- ・3つのコア・アティチュード (available, attentive, reliable)

→ Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、“選ばれる企業”になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます (redefining/standards)。

→ Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。
プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力、チームスピリット、誠実
AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

→ Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。

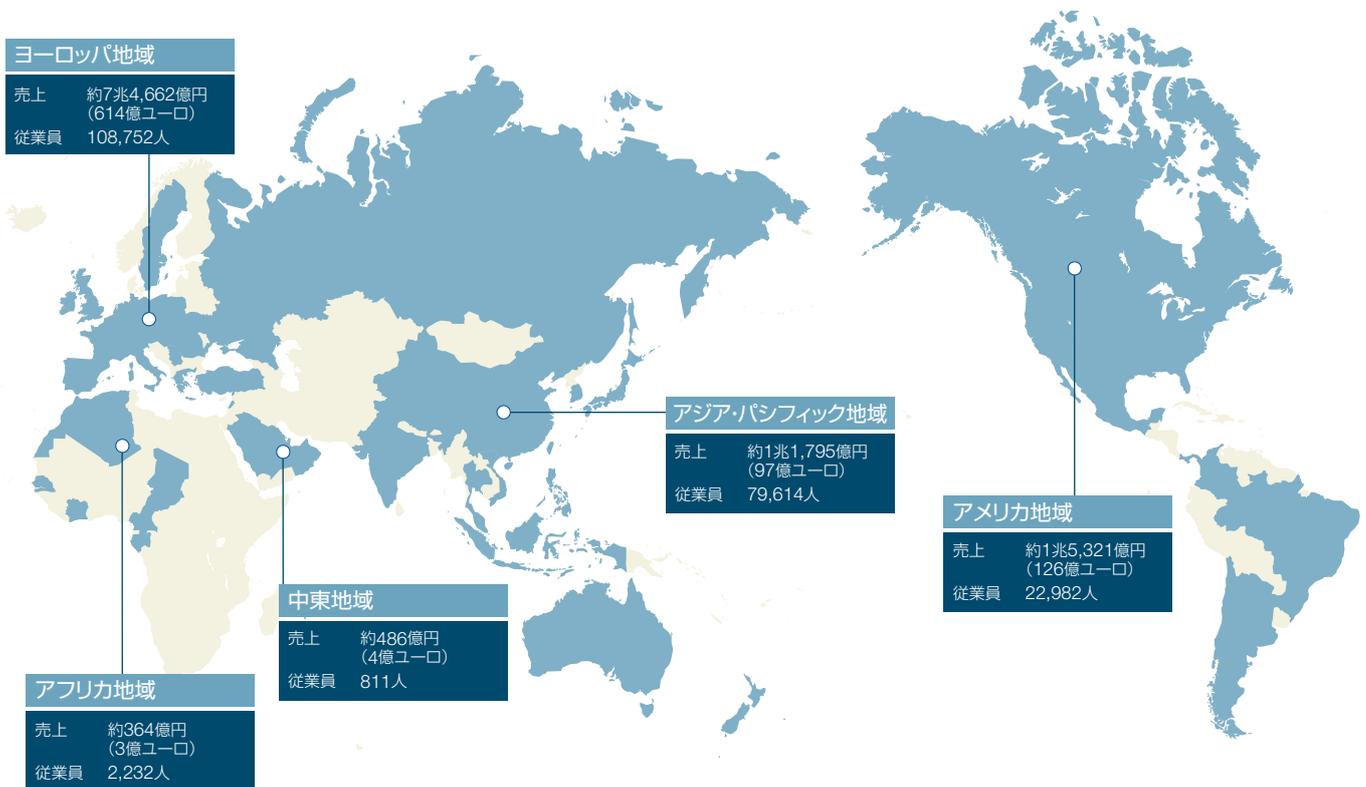
私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティーに対しても支援を提供していきます。

→ Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界61の国と地域、約9,500万人のお客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・資産運用グループです。



世界に 約 **9,500** 万人の
お客さま

総売上 約 **11兆621** 億円
(約910億ユーロ)

世界に 約 **21** 万4,000人の従業員

運用資産総額 約 **120兆1,152** 億円
(約1兆1,040億ユーロ)

S&P 保険財務力格付け **AA-**

アンダーライニング・
アーニングス
(基本利益) 約 **4,718** 億円
(約39億ユーロ)

世界 **61** の国と地域で
事業展開

純利益 約 **3,342** 億円
(約27億ユーロ)

数値は2010年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥121.60(2010年平均)

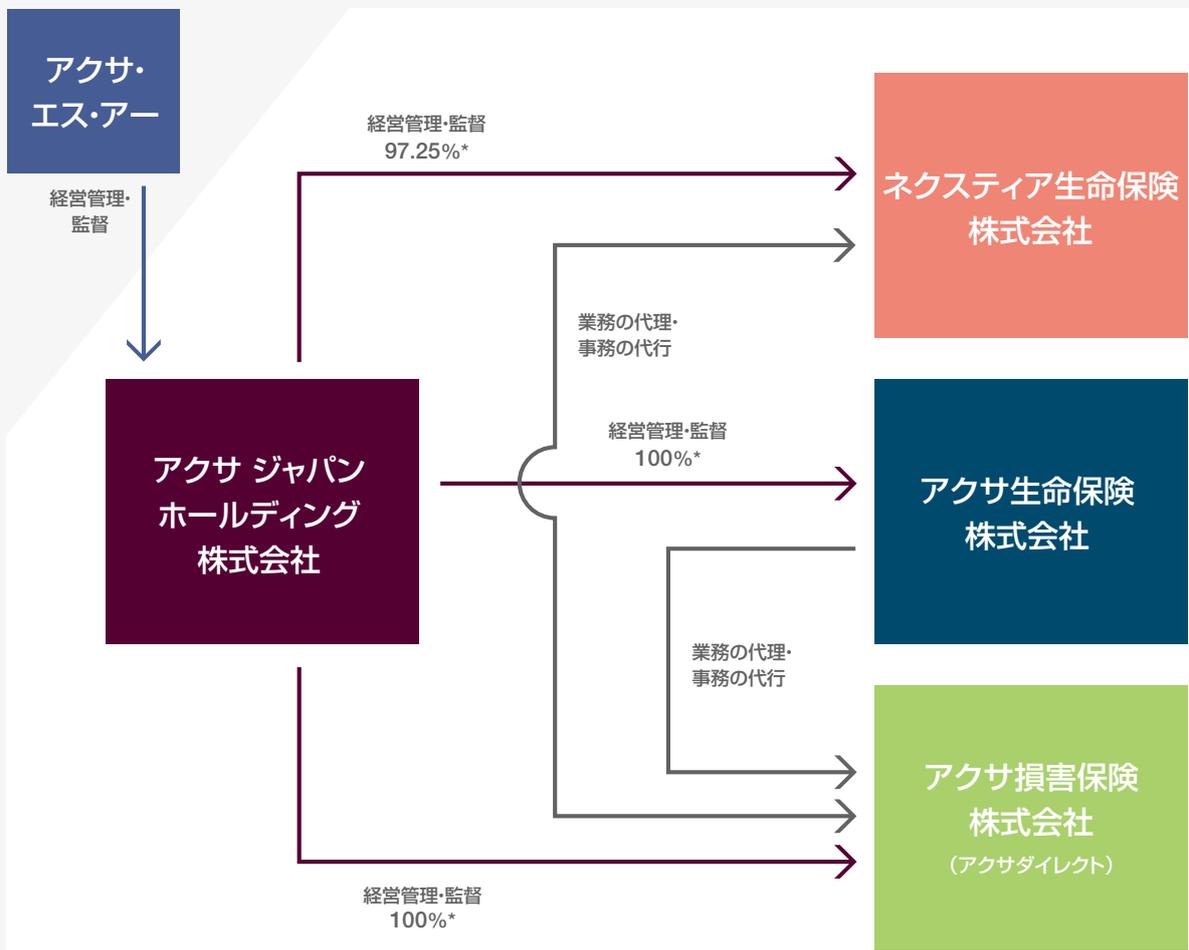
運用資産総額：1ユーロ=¥108.80(2010年12月末)

※ アンダーライニング・アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。2011年6月30日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関(スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス)は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど
 フィナンシャル・プロテクションに関わるさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
 お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



* アクサ ジャパン ホールディング株式会社が所有する議決権の割合

↑ 連携

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

- ・ 貸付業務 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
- ・ 有価証券投資業務 資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む)投資、有価証券の貸付を行っています。
- ・ 不動産投資業務 資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

損害保険業

■損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または業務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（ネクスティア生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

05 トップメッセージ

06 TOPICS

07 東日本大震災における対応について

08 主な社会貢献活動

10 情報提供について

12 資料編

- 13_ I 保険会社の概況および組織
- 16_ II 保険会社の主要な業務の内容
- 17_ III 直近事業年度における事業の概況
- 23_ IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 24_ V 財産の状況
- 37_ VI 業務の状況を示す指標等
- 57_ VII 保険会社の運営
- 61_ VIII 特別勘定に関する指標等
- 61_ IX 保険会社およびその子会社等の状況
- 62_ 保険商品一覧
- 64_ 開示基準項目索引
- 66_ 企業概要

“

インターネット技術を積極的に活用してより優れた利便性を提供し、
お客さまのストレスを革新的に解放することを目指します。

”

はじめに、東日本大震災により犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたみなさま、またそのご家族のみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

2010年2月16日付でアクサ ジャパン ホールディングがSBIホールディングスの保有していた弊社の株式を全株取得したことに伴い、新ブランド「ネクスティア生命」への移行、本社オフィスの千代田区麹町への移転、そしてSBIホールディングスからの出向を解除した社員の補充採用等を約6ヶ月の間にトラブル無く対応しました。

その移行作業に並行して、ネクスティア生命として初めての商品となる、定期タイプの「カチッとがん保険」、終身タイプの「カチッと終身がん」の販売を7月21日より開始しました。インターネット上で簡単に申し込みができる「カチッと終身がん」は当社の主力商品に育ちました。

私たちはAXAのメンバーカンパニーとして、お客さまに安心をご提供するというミッションをはじめ、AXA ValueやCR（企業の社会的責任）の取り組みなど、ビジネスを支える様々なものを共有しています。その一方で、インターネット技術を積極的に活用してより優れた利便性を提供することを努力し続ける所存であります。

生命保険は人生にとって大事なものです。それに関わらず、お客さまは生命保険に対して「保障内容が適切なのか」、「支払う保険料がそれに見合ったものか」、「万一のときに役立つのか」等様々なストレスを感じています。私たちネクスティア生命はそのお客さまのストレスを革新的に解放することを目指しますので、今後ともよろしく申し上げます。

2011年7月
ネクスティア生命保険株式会社
代表取締役社長 今井 隆

今井 隆



TOPICS

→ 「カチッとがん保険」「カチッと終身がん」販売開始

2010年7月21日より、インターネットから申し込みのできるがん保険、「カチッとがん保険」(定期型)、「カチッと終身がん」(終身型)の販売を開始いたしました。

**カチツと
がん保険**

**カチツと
終身がん**

→ 「Celent Model Insurer Asia 2011」を受賞

2011年1月に開催された、アメリカのコンサルティング会社であるセレント(オリバーワイマングループ)主催のコンペティション「Celent Model Insurer Asia Award 2011」のアンダーライティング(引受)部門におきまして、「Celent Model Insurer Asia 2011」を受賞いたしました。セレント社のアワードにおいて、日本の生命保険会社の受賞は、当社が初めてとなりました。



<Celent Model Insurer Asia Awardとは>

米セレント社主催の、保険業界においてスタンダードかつ、影響力のあるアワードとして国際的に認知されている「Celent Model Insurer Award (セレント・モデル・インシュアラー・アワード)」のアジア部門のコンペティションで、当アワードはアジア太平洋地域の保険会社を対象とし、ITテクノロジーの分野で最高レベルのプラクティスを表彰するもので、10数種のカテゴリーから約20社の保険会社が表彰されます。2011年が第1回目の開催となりました。

<セレントについて>

セレント(オリバーワイマングループ)は1999年に設立された米国マサチューセッツ州ボストンを本拠地とする、世界の金融ビジネスと金融IT戦略に関する調査およびアドバイザーサービスを提供するコンサルティング会社です。その独自の分析と蓄積した知識を基に、世界各地の業界会議にて講演を行っており、各国の主要経済紙、業界紙にそのコメントは継続的に引用され、その独立性と中立性、先進的な視点が広く評価されています。



東日本大震災における対応について

3月11日に発生いたしました東日本大震災に対しまして、当社ではこれまで下記のような活動を行ってまいりました。今後も引き続き、お客さまのために継続して支援活動を行ってまいります。

収納関連

～ご安心してご契約を継続していただくために～

- 「保険料払込猶予期間延長について」のご案内をホームページに掲載いたしました。

保全関連

～お客さまのご契約を安全にお守りするために～

- 全てのご契約者さまに向けてお見舞いメールを配信しました。
- 登録住所が被災地域(岩手、宮城、福島)に登録されているお客さま(仙台市は全市含む)に向けて被災地お見舞いメールを発信し、お電話にてお客さまの安否確認を実施いたしました。
- お電話でご連絡が取れないお客さまに向けて、書面で状況お伺いのご連絡を差し上げました。
- 生命保険協会の被災地域契約照会センターにご照会があった方々に、当社のご契約者さまがいらっしゃるかどうかの確認作業を開始いたしました。
- 生命保険協会から提供される、各警察本部からの死亡者データ情報に、当社のご契約者さまがいらっしゃるかどうかの確認作業を開始いたしました。

保険金・給付金関連

～お客さまの万が一の時のお支払いのために～

- 被災地のご契約者さまからの保険金、給付金のご請求、お支払いを円滑に進めるために、
 - 「災害死亡保険金、災害入院給付金の全額お支払い」
 - 「保険金・給付金の簡易迅速なお支払い(簡易取扱)」
 - 「東日本大震災の被災地域のお客さまに対する入院給付金等のお取り扱い」等のご案内をホームページに掲載いたしました。

その他

～社会貢献のできる企業であるために～

- 円滑な保険業務を継続する為に、札幌と福岡に第2オフィスを構築いたしました。
- 被災地に日本赤十字社および日本経済新聞社を通じて募金をお贈りいたしました。
- 宮城県気仙沼市立新城小学校を訪問し、ノートパソコン、プリンタ他周辺機器を寄贈いたしました。
- 宮城県気仙沼市立中井小学校に、折りたたみ傘を寄贈いたしました。

主な社会貢献活動

→ がん啓発に対する取り組み

NPO法人Ubdobe主催「Social Funk!」

「Social Funk!」はNPO法人Ubdobe（ウブドベ）が主催する音楽とアート、そして医療福祉をコラボレーションさせたイベントで、2010年は「know(≠no) more cancer」をコンセプトに若者に向けがんについての啓蒙を実施いたしました。当社は、渋谷（2010年7月）および京都（2010年10月）開催について協賛として支援を行いました。

※ 当イベントはNPO法人がんネットワークジャパンのご協力のもと実施いたしました。



「Ubdobe Monday Talk Session」への参加

2010年11月に実施されたNPO法人Ubdobe主催のがん医療をテーマにしたトークイベントにて「がんとお金」について乳がんサバイバーとともに当社社員が語り合いました。



写真:Taro Irei

社団法人日本ウォーキング協会主催「子宮頸がん啓発ウォーク」への参加

近年、若い女性に増加しているといわれる、子宮頸がんの検診、予防の啓発のためのウォークイベントに協賛いたしました。当社ブースでは、がんについての情報発信を行ったほか、社長をはじめ社員がウォーキングに参加をいたしました。

「アピタル乳がん夜間学校」への協賛

「アピタル乳がん夜間学校」は乳がん体験者の方が、病気のことをよく知ることのがんに対する不安を軽減いただきたいという願いから、朝日新聞社およびNPO法人がんネットワークジャパン等が中心となり始まった取り組みです。動画配信サイトUstreamを活用して乳がんの病気や治療法に関するライブ講座を2011年4月～2012年3月まで全12回放映いたします。当社は、特別協賛としてサポートしております。

※「アピタル乳がん夜間学校」は朝日新聞社、NPO法人がんネットワークジャパン、メディアサイト株式会社の主催で運営されております。



→ 教育に対する取り組み



中学生職場体験学習のサポート

毎年、多摩大学付属聖ヶ丘中学校の職場体験学習プログラムのサポートを行っています。2010年度は4人の男子学生が来社し、生命保険の基礎、当社システムの仕組みなどを学びました。



Nextia Actuary Club (NAC)

公式ホームページ <http://www.nextia.ac/>

リスク分析や評価等を行う年金数理や保険数理の専門家であるアクチュアリーについての認知拡大と、資格取得支援のための活動です。動画配信サービスのUstreamを活用し、当社アクチュアリーが保険数学を解説する講座「これであなたもアクチュアリー! 2010」を全10回インターネットでライブ放映を行いました。また、オフサイトイベントとして、キャリアセミナーを実施いたしました。



「これであなたもアクチュアリー! 2010」実施した講義内容について

日程	テーマ
9月27日(月)	アクチュアリーとは? 生命保険の一般論
10月12日(火)	アクチュアリー試験の概要 金利について1
10月25日(月)	金利について2
11月 8日(月)	生命表について
11月29日(月)	年払純保険料の計算1
12月13日(月)	年払純保険料の計算2
1月17日(月)	年払営業保険料の計算
2月 7日(月)	責任準備金の計算
2月28日(月)	解約返戻金の計算
3月30日(水)	剰余の分配について

※ 「これであなたもアクチュアリー! 2010」の録画映像はNAC公式ホームページからご覧いただけます。



情報提供について

ネクスタリア生命では、お客さまをはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆さまへさまざまな手段を通じて、積極的な情報提供を行っております。

→ ホームページを利用した情報提供

公式ホームページ <http://www.nextialife.co.jp/>

「商品情報の入手や資料請求、ご契約のお手続きなどができるほか、初心者向けの保険選びのためのコンテンツやツール、保険金・給付金のご請求に関するコンテンツなどをご用意しております。また、経営情報やニュースピックス、社会貢献活動などに関する情報もご提供しております。

<保険選びのためのコンテンツ>

■ 保険選びのお手伝い

初めて保険に加入される方や保険の見直しをご検討の方に向け、保険の選び方についてわかりやすく説明したコンテンツです。

■ 保険なんでも質問コーナー

保険についてのあらゆる疑問について、当社社員がお答えするコンテンツです。

■ 保険料シミュレーション

必要な保障内容を組み合わせて、自分にあった保障プランの保険料を簡単に試算することができます。

■ 必要保障額シミュレーション

年齢、家族構成、年収、お子様の学費などから、一生涯に必要な保障金額などを算出することができます。

<ライフサポートのためのコンテンツ>

■ IMAI'S NEXT VIEW

代表取締役社長の今井が、様々な業界・ビジネスシーンで働くプロフェッショナルな人々をゲストにお迎えし、「今」と「未来」を見据えたワークライフの中での「本当の自分らしさ」「本当の豊かさ」について語る対談コンテンツです。

■ モバイルサイト

商品情報から保険料の簡易シミュレーションなどの情報提供の他、資料請求を行うことが可能です。



→ 経営に関する情報提供

毎年、当社の経営および財務情報を掲載したアニュアルレポートを作成し、公表しております。

→ 商品・ご契約に関する情報提供

■ 商品パンフレット

商品の特長、保障内容やお申し込みの流れなどについて記載しております。



■ ご契約のしおり・約款

ご契約にあたっての、お願いとお知らせ、商品の特長、保障内容、保険料のお払込方法、保険金等のお支払い、ご契約後の手続きや普通保険約款・特約条項などについて記載しております。

■ デメリット情報のご提供

「告知義務違反」に該当する場合、保険金等のお支払いができない場合（「免責」）および「解約」など、ご契約の内容に関する事項のうち、お客さまにとって不利益になる情報については、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」に明示し、ご契約にあたっては、「意向確認書」によりお客さまに事前にご理解をいただくよう努めております。

■ 保険設計書

お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて記載しております。

■ 保険金・給付金のご請求に関する情報のご提供

保険金や給付金を安心してご請求いただけるよう、お手続きの方法やお支払いできるケース、お支払いできないケースなどをホームページにてご案内しております。

■ 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）

商品のしくみや保障内容など、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項（契約概要）と、クーリング・オフ制度や保険金等がお支払いできない場合などご契約の内容に関する事項のうち、特にご注意いただきたい重要な事項（注意喚起情報）について記載しております。

■ 保険金を受取る人のためのトリセツ

死亡保険金等の「受取人」となられた方に、「保険金お支払い体制」や、「保険金ご請求手続き」について専用サイトにてご案内を行っています。



DATA 資料編

13	I 保険会社の概況および組織	<hr/>
16	II 保険会社の主要な業務の内容	<hr/>
17	III 直近事業年度における事業の概況	<hr/>
23	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	<hr/>
24	V 財産の状況	<hr/>
37	VI 業務の状況を示す指標等	<hr/>
57	VII 保険会社の運営	<hr/>
61	VIII 特別勘定に関する指標等	<hr/>
61	IX 保険会社およびその子会社等の状況	<hr/>
62	保険商品一覧	<hr/>
64	開示基準項目索引	<hr/>
66	企業概要	<hr/>

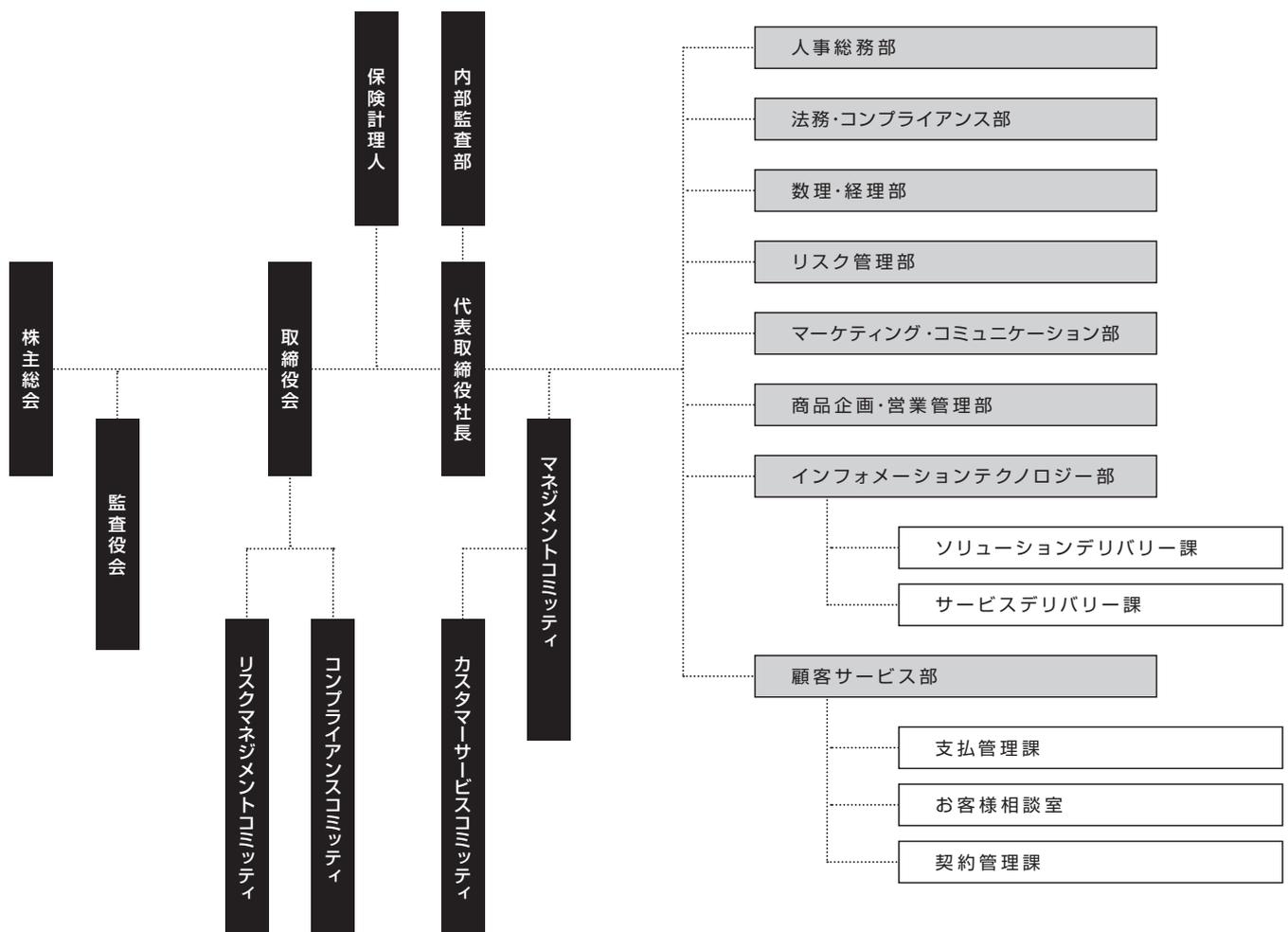
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年 10月 13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立
2007年 4月 2日	資本金等（資本準備金含む）を15億円に増額
2007年 9月 21日	資本金等（資本準備金含む）を25億円に増額
2007年 12月 21日	資本金等（資本準備金含む）を75億円に増額
2008年 3月 19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
2008年 4月 2日	生命保険業の免許を取得
2008年 4月 7日	営業開始
2008年 6月 23日	資本準備金11.6億円を減額
2010年 2月 16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する弊社発行済株式の55%に当たる82,500株全てをアクサ ジャパンホールディング株式会社へ譲渡
2010年 5月 12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
2010年 8月 31日	資本金等（資本準備金含む）を83.4億円に増額
2011年 3月 25日	資本金等（資本準備金含む）を103.4億円に増額

2 会社の組織

■ ネクスティア生命保険(株)組織図



3 店舗

■ 本店

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階 TEL:03-5210-1531 (代表)

電話でのお問い合わせはカスタマーサービスセンターへお願いいたします。
TEL 0120-953-831 (受付時間 月～金 9:00～22:00/
土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

■ 支店はありませぬ。

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1250百万円	
2007年 12月21日	2500百万円	3750百万円	
2010年 8月31日	1000百万円	4750百万円	
2011年 3月25日	1000百万円	5750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	272.5千株
当期末株主数	2名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	272.5千株	—

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	265.0千株	97.25%	— 千株	— %
ソフトバンク株式会社	7.5千株	2.75%	— 千株	— %

(注) 当社の株主は上記2株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金1丁目 17番3号NBFプラチナタワー	208,757百万円	子保険会社等の 事業の支配・管理	2000年3月7日	97.25%

8 取締役および監査役

(2011年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長(社外役員)	ファーハド・ファーシャド	監査役	阿部 典達
代表取締役社長	今井 隆	監査役(社外役員)	長野 敏
取締役(社外役員)	住谷 貢	監査役(社外役員)	水村 崇

9 従業員の在籍・採用状況

区分	2009年度 採用数	2009年度末 在籍数	2010年度 採用数	2010年度末 在籍数	2010年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	9名	52名	31名	50名	38歳3ヶ月	1年9ヶ月
(男子)	6名	39名	13名	31名	39歳9ヶ月	2年2ヶ月
(女子)	3名	13名	18名	19名	35歳10ヶ月	1年1ヶ月
(総合職)	9名	52名	31名	50名	38歳3ヶ月	1年9ヶ月
(一般職)	0名	0名	0名	0名	-	-
営業職員	0名	0名	0名	0名	-	-
(男子)	0名	0名	0名	0名	-	-
(女子)	0名	0名	0名	0名	-	-

10 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2011年3月
内勤職員	684

(注) 平均給与月額とは2011年3月中の税込定額給与であり、
賞与および時間外手当は含みません。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ . 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業に係る業務の代行または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。(アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行)

2 経営方針

AXAグループ標準の適用による高度な経営管理ならびに効率的なオペレーションでコストを抑えつつ、インターネット技術の特長である「オープン」「双方向性」「迅速性」を活かし、お客さまの利便性、顧客保護そして企業価値の向上を目指します。

併せて、生命保険事業の社会性・公共性の高さとその責任を自覚し、誠実かつ健全な経営を行ってまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

日本初のインターネット専業生命保険会社として2008年4月に開業以来、今期は3期目の営業となりました。厳しい経済状況が続く中、消費者の節約志向にも支えられ、個人保険の新契約件数は13,831件、前年比106.6%の進展となりました。

新契約高は113,773百万円と前年比84.2%、3月末保有契約件数27,156件、同保有契約高255,130百万円となっています。

また、保険料等収入945百万円、資産運用収益8百万円等により、

経常収益は953百万円となりました。保険金等支払金197百万円、責任準備金等繰入額382百万円、事業費2,775百万円、その他経常費用1,022百万円、保険業法第113条繰延額△2,410百万円等経常費用を控除した結果、当期純損失は1,046百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は3,438.2%となっています。

-2 対処すべき課題

当社はインターネットでの保険サービスの提供を主たるビジネスモデルとする生命保険会社として、より多くのお客さまに支持され選んでいただけるよう、日進月歩する情報技術をいち早く活用するとともに、事業費の効率化を徹底的に進め、すぐれた保険商品をよりお求めやすい保険料で日本の消費者に提案し続けなければなりません。

イ 新たな情報技術や通信手段の活用

従来の対面による保険情報の収集に加え、インターネットで生命保険会社や保険募集代理店、あるいは他の消費者のくちこみなどの情報を収集したり、携帯電話などを活用して情報収集を図るといった消費者行動の著しい変化がみられています。当社はこれらのライフスタイルの変化にあわせ、消費者の求める情報収集手段、通信手段に適切にこたえるべく、常に新たな媒体を通じた情報や保険サービスの提供手段を模索して参ります。

ロ 事業費効率化の推進

お客さまに選ばれる低廉な保険料の提供を継続するために、当社の事業費の効率化を徹底して進め、節減部分のお客さまへの還元を維持・推進して参ります。また、長期的な信頼に一層応えるために、事業収支の改善、財務体力の強化を更に推進して参ります。

ハ 新たな保険商品、サービスの提供

生命保険を必要とするお客さまに、シンプルで分かりやすく低廉な生命保険を開発し、提供し続けることも重要な課題です。お客さまのライフサイクルに応じた主要な生命保険ニーズに応えることのできる生命保険商品やサービスを、継続して整えて参ります。

ニ 厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの確立と維持

お客さまとの情報のやりとりがインターネットを通じて行われるネット生保として、情報の取扱いには最大の注意を払い、その管理についても厳格な運行を引き続き行って参ります。また、インターネット上の各種リスクに対して当社が用意した高いセキュリティも定期的な点検等を通じ、随時新しいものに更新、改良を行って参ります。

ホ コンプライアンスの徹底

当社の企業価値向上に向けては、法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践して参ります。

2 契約者懇談会開催の概況

2010年度は開催しておりません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例

お客様の声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望等を「お客様の声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2010年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は下記のとおりです。

■ お客様の声から実現した改善事例

お客様の声	改善策・改善結果
申込手続きに際して、メールがたくさん来るのが迷惑	このようなお声が多かったことから、メール内容を再検討し、 ・マイページ登録のお知らせ ・申込途中保存のお知らせ ・申込手続き完了のお知らせ の3通のみにいたしました。
申込途中で中断ができない	お申込手続きの途中(告知画面)で自動保存されるように改善を行いました。
欲しい情報がなかなか見つからない	当社ホームページの上位に、検索バーを設けました。
返信用封筒を印刷するつもりが、誤って消してしまい、印刷できない	お客様のマイページに、返信封筒ダウンロードのリンクを作成することにより、お客様が必要なタイミングでいつでもダウンロードや印刷が可能になりました。
給付金請求をしているが、どの様な流れで進んでいくのかわからないのが不安である	2月に保険金・給付金の情報をまとめた「保険金・給付金について」というページを作成いたしました。
年末年始の書類期限が短すぎる	年末年始、ゴールデンウィーク期間などにつきましては、お客様にご不都合をおかけすることのない様、返却期限を長めに変更できるようにいたしました。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問合せ件数および苦情件数

2010年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室にお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問合わせ等件数は33,210件でした。そのうち苦情を表明されたものは398件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問合わせ件数

単位:件数(件)

内容	件数
ご相談・お問合わせ	32,812
苦情	398
合計	33,210

■ 苦情件数および内訳

単位:件数(件)、占率(%)

項目	件数	占率
新契約関連	139	34.9
収納関連	20	5.0
保全関連	39	9.8
保険金・給付金関連	71	17.8
その他	129	32.5
合計	398	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.10~11の「情報提供について」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。

当社では、これらの情報を予めお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みを頂くまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」

等の諸情報を提供し、その上で「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対するデメリット情報提供の徹底を図っております。

デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約における取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

ご契約内容にご納得がいかない場合、ご契約者さまはご契約のお申込み日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることがで

きます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができません。

① 免責事由に該当する場合の主な例

保険金などの種類		お支払いできない場合
死亡保険	死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> 責任開始期(復活の場合は最後の復活の際の責任開始期)からその日を含めて3年以内の自殺 死亡保険金受取人の故意(その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います。) 保険契約者の故意
	高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為
医療保険	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金の全額を支払い、または削減して支払うことがあります。)
死亡保険	保険料の払込免除	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)
医療保険・がん保険	保険料の払込免除 (傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)
	保険料の払込免除 (所定の不慮の事故を直接の原因として、その日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができません。
・保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
・保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき

・保険契約の重複等により保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき
・その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、

ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができません。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由(払込免除事由)が発生した場合、保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができません。

⑤ 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消することができます。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3 解約と解約返戻金について

お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお申込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額

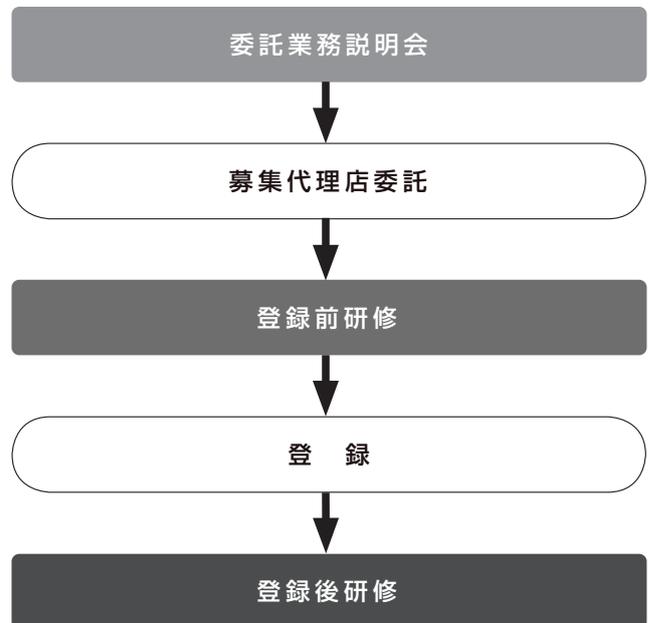
になります。年払、半年払の場合の保険料はそれぞれ月払の場合の保険料の12倍、6倍の保険料よりも少額となりますが、途中で契約が消滅した場合(解約、解除等)、消滅日以降の残りの保険期間に対応する保険料の返金はいたしません。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【 業界共通の代理店制度 】



7 新規開発商品の状況

2010年7月21日よりがん保険(終身型)「カチッと終身がん」およびがん保険(定期型)「カチッとがん保険」の販売を開始しております。

○がん保険(終身型)「カチッと終身がん」の販売開始(2010年7月21日)

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であった場合に給付金を受取る保障を追加することができます。

○がん保険(定期型)「カチッとがん保険」の販売開始(2010年7月21日)

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、「カチッと終身がん」にご加入される場合や、保険料のお支払いに一部クレジットカードを使用される場合を除き、インターネットでお申込手を完了できるのが大きな特長です。

2011年7月1日現在販売中の商品は以下のものがあります。

-1 死亡保険

○死亡保険「カチッと定期」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。

主契約：定期保険

特約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○収入保障保険「カチッと収入保障」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です(年金支払に代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。)。なお、保険期間満了時まで死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。

また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。

主契約：収入保障保険

特約：災害割増特約(収入保障保険用)

-2 医療保険

○医療保険「カチッと医療」

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約：医療保険(定期型)

特約：入院時一時金給付特約、がん特約

○がん保険(終身型)「カチッと終身がん」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であった場合に給付金を受取る保障を追加することができます。

主契約：がん保険(終身型)

特約：特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

○がん保険(定期型)「カチッとがん保険」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約：がん保険(定期型)

特約：特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のネット加入型生命保険会社を支える磐石な情報システム基盤を維持する為、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、実務指針となる情報セキュリティ規則の徹底、更に情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し、啓蒙に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウィルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムに係る様々なリスクを洗い出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策をリスクマネジメントコミッティで共有し評価する事により、システムリスクを全社の重要管理事項と位置付け、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速且つ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取り組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進し、開発案件優先順位付けと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化等を通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼働

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼働監視においては24時間×365日の監視体制を布き、異常事象の早期発見、改修に注力しています。更に、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的サービス改善に努めております。

-5 2010年度の主な活動

当年度は、社名変更や本社移転等情報システムに係る重大な変更が相次ぎましたが、何れも徹底したプロジェクトマネジメントにより、事故、遅延なく完結しております。また、7月のがん保険発売や8月の自動査定システム改訂等、お客さまサービスの向上に向けた各種施策に情報技術面で支援してまいりました。加えて、当社が最も重要視している情報セキュリティ面におきましては、第三者機関によるアセスメントを実施し、これまで取組んでまいりました各種対策を評価するとともに、セキュリティの更なる高度化に向けたロードマップを策定し実行段階へ移行しております。今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.8～9の「主な社会貢献活動」をご覧ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益	140	585	953
経常損失(△)	△486	△721	△1,026
基礎利益	△449	△687	△961
当期純損失(△)	△470	△725	△1,046
資本金の額および発行済株式の総数	3,750 150,000株	3,750 150,000株	5,750 272,488株
総資産	6,092	5,775	9,117
うち特別勘定資産	-	-	-
責任準備金残高	62	267	547
貸付金残高	-	-	-
有価証券残高	2,618	472	-
ソルベンシー・マージン比率	12,884.0%	2,798.7%	3,438.2% (3,438.2%)
従業員数	48名	52名	50名
保有契約高	47,756	166,497	255,130
個人保険	47,756	166,497	255,130
個人年金保険	-	-	-
団体保険	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-

(注)平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は2011年度から適用されます。()は、仮に当該変更を2010年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2009年度 (2010年3月31日現在)	2010年度 (2011年3月31日現在)	科 目	2009年度 (2010年3月31日現在)	2010年度 (2011年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	716	3,125	保険契約準備金	298	680
現 金	0	0	支払備金	30	133
預貯金	716	3,125	責任準備金	267	547
有価証券	472	—	代理店借	6	7
外国証券	472	—	再保険借	10	16
有形固定資産	134	83	その他負債	316	314
建 物	15	22	未払法人税等	3	3
リース資産	27	13	未払金	42	—
その他の有形固定資産	91	47	未払費用	240	289
無形固定資産	632	468	預り金	1	1
ソフトウェア	629	466	リース債務	28	14
その他の無形固定資産	2	2	資産除去債務	—	5
再保険貸	—	5	仮受金	—	0
その他資産	3,820	5,433	価格変動準備金	0	0
未収金	17	23	負債の部合計	632	1,019
前払費用	37	51	(純資産の部)		
未収収益	3	—	資本金	3,750	5,750
預託金	70	17	資本剰余金	2,590	4,590
保険業法第113条繰延資産	3,692	5,340	資本準備金	2,590	4,590
その他の資産	0	1	利益剰余金	△1,196	△2,243
			その他利益剰余金	△1,196	△2,243
			繰越利益剰余金	△1,196	△2,243
			株主資本合計	5,144	8,097
			その他有価証券評価差額金	△0	—
			評価・換算差額等合計	△0	—
			純資産の部合計	5,143	8,097
資産の部合計	5,775	9,117	負債および純資産の部合計	5,775	9,117

【貸借対照表注記】

2009年度	2010年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 2007年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。2007年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持しつつ、国内外の社債に分散して投資しております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 なお、有価証券は市場リスク(金利リスク)および信用リスクに晒されております。市場リスク(金利リスク)の管理にあたっては、期待最大損失額や感応度分析等を通じて適切なリスク量を維持するように管理しております。 信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループに集中しないよう分散投資を基本とし、一定水準以上の信用度を有する企業のみを投資先とすること等により、適切な水準となるようコントロールしております。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づきリスク管理部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 2007年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。2007年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が4百万円増加し、資産除去債務が5百万円計上されております。また、これによる経常損失および税引前純損失への影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p>

2009年度

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金および預貯金	716	716	-
有価証券 その他有価証券	472	472	-
預託金	70	70	-

- (注) 1. 現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
 2. その他有価証券の時価については、3月末日の市場価格等によっております。
 3. 預託金は9月返金予定の敷金のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。

満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(外国社債)	-	200	300	-

3. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は285百万円であります。
4. 繰延税金資産の総額は、2,186百万円、繰延税金負債の総額は、1,336百万円で、繰延税金資産の純額は、849百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金2,115百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産容認額1,336百万円であります。
5. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は27百万円であります。
6. 1株当たりの純資産額は34,293円01銭であります。
7. 保険業法第113条繰延資産の額は、3,692百万円であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2010年度

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金および預貯金	3,125	3,125	-

- (注) 現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は334百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、3,160百万円、繰延税金負債の総額は、1,933百万円で、繰延税金資産の純額は、1,227百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金3,026百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,933百万円であります。
6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金(以下「出再支払準備金」という。)の金額は10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は39百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は29,718円14銭であります。
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、5,340百万円であります。
9. 保険業法259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

2 損益計算書

科 目	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
経常収益	585	953
保険料等収入	498	945
保険料	487	933
再保険収入	10	11
資産運用収益	86	8
利息および配当金等収入	38	4
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	38	3
有価証券売却益	48	4
その他経常収益	0	0
その他の経常収益	0	0
経常費用	1,307	1,980
保険金等支払金	141	197
保険金	70	52
給付金	38	92
解約返戻金	0	1
その他返戻金	0	0
再保険料	32	51
責任準備金等繰入額	233	382
支払備金繰入額	27	102
責任準備金繰入額	205	280
資産運用費用	2	12
支払利息	2	5
有価証券売却損	0	7
事業費	2,567	2,775
その他経常費用	722	1,022
税金	7	9
減価償却費	253	234
保険業法第113条繰延資産償却費	461	762
その他の経常費用	—	15
保険業法第113条繰延額	△2,359	△2,410
経常損失(△)	△721	△1,026
特別損失	0	16
固定資産等処分損	—	16
価格変動準備金繰入額	0	—
税引前当期純損失(△)	△722	△1,043
法人税および住民税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純損失(△)	△725	△1,046

【損益計算書注記】

2009年度							2010年度																																																																																						
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、484百万円であります。</p> <p>2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、24百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純損失は4,839円00銭であります。</p> <p>4. 有価証券売却益の主な内訳は、社債33百万円、外国証券15百万円であります。なお、有価証券の売却損の主な内訳は、社債0百万円であります。</p> <p>5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)親会社および法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>SBIホールディングス(株)</td> <td>(被所有)直接55%</td> <td>不動産賃料などの支払、受入出向者給与の支払</td> <td>不動産賃料等 受入出向者人件費 広告宣伝費</td> <td>61 407 15</td> <td>預託金 未払費用</td> <td>52 43</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>3. SBIホールディングス(株)は、2010年2月に保有する全株式をアクサジャパンホールディング(株)に譲渡したため、関連当事者ではなくっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。議決権等の被所有者割合は、当該株式譲渡直前の被所有者割合を記載しております。</p> <p>(2)子会社および関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3)兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>アクサ生命保険(株)</td> <td>-</td> <td>受入出向者給与の支払</td> <td>受入出向者 人件費</td> <td>166</td> <td>未払 費用</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>SBIマーケティング(株)</td> <td>-</td> <td>広告関連費用の支払</td> <td>広告宣伝他</td> <td>492</td> <td>未払 費用</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>SBIビジネスサポート(株)</td> <td>-</td> <td>コールセンター関連費用の支払</td> <td>業務委託</td> <td>79</td> <td>未払 費用</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>3. アクサ生命保険(株)との取引金額には2009年4月1日から2009年9月30日までのアクサフィナンシャル生命保険(株)(2009年10月1日付で吸収合併)との取引金額2百万円が含まれております。</p> <p>4. SBIマーケティング(株)ならびにSBIビジネスサポート(株)の取引金額は、SBIホールディングス(株)が、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。</p> <p>6. 重要な後発事象</p> <p>(1)本社移転 当社は2010年4月9日開催の取締役会において、業務効率化と固定費削減を目的とし、本店所在地を港区六本木から千代田区麹町へ変更することを決議しております。この移転により、移転費用(原状回復費用、引越費用、除却損等)30百万円の発生が予想され、2011年3月期において計上する見込みであります。</p> <p>(2)多額な資金の借入 当社は2010年4月27日開催の取締役会において、アクサジャパンホールディング(株)を貸主とする劣後特約付金銭消費貸借契約の締結を決議し、2010年5月7日付にて実行しております。</p> <p>①借入金額 600百万円 ②資金の用途 運転資金 ③弁済期限 2020年5月6日 ④利率 期間6ヵ月物のユーロ円LIBORに 年利率1.47%を加算した水準</p> <p>7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>							属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接55%	不動産賃料などの支払、受入出向者給与の支払	不動産賃料等 受入出向者人件費 広告宣伝費	61 407 15	預託金 未払費用	52 43	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	166	未払 費用	17	親会社の 子会社	SBIマーケティング(株)	-	広告関連費用の支払	広告宣伝他	492	未払 費用	36	親会社の 子会社	SBIビジネスサポート(株)	-	コールセンター関連費用の支払	業務委託	79	未払 費用	7	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、3百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は10百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は12百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純損失は5,656円22銭であります。</p> <p>4. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券4百万円であります。有価証券売却損の主な内訳は、外国証券7百万円であります。</p> <p>5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)親会社および法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>アクサジャパンホールディング(株)</td> <td>(被所有)直接97.25%</td> <td>資金の借入に係る利息の支払</td> <td>利息の支払</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 借入利率は市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 借入金600百万円および支払利息は2010年8月31日に完済しております。</p> <p>(2)子会社および関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3)兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>アクサ生命保険(株)</td> <td>-</td> <td>受入出向者給与の支払</td> <td>受入出向者 人件費</td> <td>199</td> <td>未払 費用</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。</p> <p>2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>							属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接97.25%	資金の借入に係る利息の支払	利息の支払	3	-	-	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	199	未払 費用	25
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																						
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接55%	不動産賃料などの支払、受入出向者給与の支払	不動産賃料等 受入出向者人件費 広告宣伝費	61 407 15	預託金 未払費用	52 43																																																																																						
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																						
親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	166	未払 費用	17																																																																																						
親会社の 子会社	SBIマーケティング(株)	-	広告関連費用の支払	広告宣伝他	492	未払 費用	36																																																																																						
親会社の 子会社	SBIビジネスサポート(株)	-	コールセンター関連費用の支払	業務委託	79	未払 費用	7																																																																																						
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																						
親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接97.25%	資金の借入に係る利息の支払	利息の支払	3	-	-																																																																																						
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																																						
親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	199	未払 費用	25																																																																																						

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△722	△1,043
株式発行費償却	—	14
減価償却費	253	234
支払備金の増減額	27	102
責任準備金の増減額	205	280
価格変動準備金の増減額	0	—
利息および配当金等収入	△38	△4
有価証券関係損益(△は益)	△47	3
支払利息	2	5
有形固定資産関係損益(△は益)	—	16
再保険貸の増加額(△は増加)	—	△5
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△1,829	△1,615
代理店借の増減額(△は減少)	4	0
再保険借の増減額(△は減少)	8	5
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	34	12
小 計	△2,101	△1,993
利息および配当金の受取額	39	5
利息の支払額	△2	△5
法人税等の支払額	△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,067	△1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△399	△1,999
有価証券の償還による収入	2,695	2,471
資産運用活動計	2,295	471
(営業活動および資産運用活動計)	(228)	(△1,524)
有形固定資産の取得による支出	△21	△29
無形固定資産の取得による支出	△156	△7
その他	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,100	434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	—	600
借入金の返済による支出	—	△600
株式の発行による収入	—	3,985
リース債務の返済による支払	△12	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12	3,971
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	20	2,409
現金および現金同等物期首残高	696	716
現金および現金同等物期末残高	716	3,125

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	2009年度 (2009年4月1日か ら2010年3月31日 まで)	2010年度 (2010年4月1日か ら2011年3月31日 まで)	科 目	2009年度 (2009年4月1日か ら2010年3月31日 まで)	2010年度 (2010年4月1日か ら2011年3月31日 まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,750	3,750	前期末残高	△141	△0
当期変動額			当期変動額		
新株の発行	-	2,000	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	0
当期変動額合計	-	2,000	当期変動額合計	141	0
当期末残高	3,750	5,750	当期末残高	△0	-
資本剰余金			評価・換算差額金等合計		
資本準備金			前期末残高	△141	△0
前期末残高	2,590	2,590	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	0
新株の発行	-	2,000	当期変動額合計	141	0
当期変動額合計	-	2,000	当期末残高	△0	-
当期末残高	2,590	4,590	純資産合計		
資本剰余金合計			前期末残高	5,728	5,143
前期末残高	2,590	2,590	当期変動額		
当期変動額			新株発行	-	4,000
新株の発行	-	2,000	当期純損失	△725	△1,046
当期変動額合計	-	2,000	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	0
当期末残高	2,590	4,590	当期変動額合計	△584	2,953
利益剰余金			当期末残高	5,143	8,097
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					
前期末残高	△470	△1,196			
当期変動額					
当期純損失	△725	△1,046			
当期変動額合計	△725	△1,046			
当期末残高	△1,196	△2,243			
利益剰余金合計					
前期末残高	△470	△1,196			
当期変動額					
当期純損失	△725	△1,046			
当期変動額合計	△725	△1,046			
当期末残高	△1,196	△2,243			
株主資本合計					
前期末残高	5,870	5,144			
当期変動額					
新株の発行	-	4,000			
当期純損失	△725	△1,046			
当期変動額合計	△725	2,953			
当期末残高	5,144	8,097			

【株主資本等変動計算書注記】

2009年度					2010年度				
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数		前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	150,000	-	-	150,000	普通株式	150,000	122,488	-	272,488
合計	150,000	-	-	150,000	合計	150,000	122,488	-	272,488
自己株式					自己株式				
普通株式	-	-	-	-	普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	合計	-	-	-	-
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2009年度末	2010年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,680	3,199
資本金等	1,452	2,757
価格変動準備金	0	0
危険準備金	117	179
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△0	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110	261
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	120	186
保険リスク相当額 R_1	89	141
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	25	35
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	15	31
経営管理リスク相当額 R_4	3	6
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (A)/{(B)×1/2}×100	2,798.7%	3,438.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

参考: 保険金等の支払能力の充実の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2010年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,199
資本金等	2,757
価格変動準備金	0
危険準備金	179
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	261
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
持込資本金等	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	186
保険リスク相当額 R_1	141
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	35
予定利率リスク相当額 R_2	0
資産運用リスク相当額 R_3	31
経営管理リスク相当額 R_4	6
最低保証リスク相当額 R_7	-
ソルベンシー・マージン比率 (A)/{(B)×1/2}×100	3,438.2%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は2011年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を2010年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2009年度末			2010年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	184	191	6	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	184	191	6	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	288	281	△6	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	288	281	△6	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2009年度	2010年度
基礎利益 A	△687	△961
キャピタル収益	48	4
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	48	4
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	0	7
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	0	7
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	47	△3
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△640	△964
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	81	61
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	81	61
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△81	△61
経常損失(△) A + B + C	△721	△1,026

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるあらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は13,831件、前年比6.6%の増加となりました。

新契約高は113,773百万円と前年比15.8%の減少であり、3月末保有件数27,156件、同保有契約高255,130百万円となっています。

また、保険料等収入945百万円、資産運用収益8百万円等により、経常収益は953百万円となりました。保険金等支払金197百万円、責任準備金等繰入額382百万円、事業費2,775百万円、その他経常費用1,022百万円、保険業法第113条繰延額△2,410百万円等経常費用を控除した結果、当期純損失は1,046百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は3,438.2%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2009年度末				2010年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	16	317.7	1,664	348.6	27	166.9	2,551	153.2
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 新契約高

(単位:千件、億円)

区 分	2009年度						2010年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加			
個人保険	12	237.8	1,351	265.1	1,351	-	13	106.6	1,137	84.2	1,137	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	754	323.3	1,201	159.3
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	754	323.3	1,201	159.3
うち医療保障・生前給付保障等	255	280.4	437	171.2

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度		2010年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	620	246.3	592	95.5
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	620	246.3	592	95.5
うち医療保障・生前給付保障等	205	208.1	246	120.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2009年度末	2010年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	166,497	255,130
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	166,497	255,130
	災害死亡	個人保険	(62,121)	(80,278)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(62,121)	(80,278)	
その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(-)	(-)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	152	(766)
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	152	(766)
	年 金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(-)	(-)	
その他	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	-	-	
入院保障	災害入院	個人保険	(89)	(118)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(89)	(118)
	疾病入院	個人保険	(89)	(118)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計		(89)	(118)	
その他の条件付入院	個人保険	(49)	(99)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(49)	(99)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付き入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2009年度末	2010年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	12,531	19,757
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	12,531	19,757

-5 個人保険および個人年金保険契約種別別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2009年度末	2010年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	166,497	255,130
	その他共計	166,497	255,130
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	62,121	80,278
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	49	99

(注) 1. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2009年度		2010年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	5,121	47,756	16,268	166,497
新契約	12,977	135,147	13,831	113,773
更新	—	—	—	—
復活	13	166	38	323
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	—	—	3	—
死亡	5	35	25	293
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	68	400	109	786
転換による減少	—	—	—	—
解約	614	5,759	1,209	11,240
失効	328	2,652	715	5,446
その他の異動による減少	896	7,723	1,035	7,697
年末現在	16,268	166,497	27,156	255,130
(増加率)	(217.7)	(248.6)	(66.9)	(53.2)
純増加	11,147	118,741	10,888	88,632
(増加率)	(117.7)	(148.6)	(△ 2.3)	(△ 25.4)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	248.6%	53.2%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2009年度	2010年度
新契約平均保険金	10,414	8,226
保有契約平均保険金	10,235	9,395

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	283.0%	68.3%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	18.1%	10.3%
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)÷年始保有で計算しています。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2009年度	2010年度
48,538	42,600

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 年換算保険料(平均月払保険料×12)を表示しています。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
0.47‰	1.15‰	0.33‰	1.39‰

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		2009年度	2010年度
災害死亡保障契約	件 数	0.37‰	0.21‰
	金 額	0.83‰	0.07‰
障害保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
災害入院保障契約	件 数	3.99‰	7.05‰
	金 額	3.99‰	7.05‰
疾病入院保障契約	件 数	42.43‰	39.96‰
	金 額	42.43‰	39.97‰
成人病入院保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
疾病・傷害手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-
成人病手術保障契約	件 数	-	-
	金 額	-	-

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は、支払÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}で計算しています。それ以外は、支払÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

2009年度	2010年度
526.6%	297.3%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2009年度	2010年度
1	1

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2009年度	2010年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2009年度	2010年度
AA-	100%	100%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2009年度	2010年度
—	5

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2009年度	2010年度
第三分野発生率	40.4%	36.3%
医療(疾病)	54.0%	49.8%
がん	8.7%	16.5%
介護	—	—
その他	—	—

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療(疾病): 医療保険(定期型)(主契約)および入院時一時金給付特約。

②がん: がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、およびがん特約。

③介護: 該当ありません。

④その他: 該当ありません。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{[保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等]}}{\text{[(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)]}} \times 2$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費(支払確認費、業務委託費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2009年度末	2010年度末
保 険 金	死亡保険金	—	78
	災害保険金	—	10
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	—	88
年 金	—	—	
給付金	30	44	
解約返戻金	0	0	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	30	133	

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2009年度末	2010年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	149	368
	(一般勘定)	149	368
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—	
小 計	149	368	
(一般勘定)	149	368	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		117	179
合 計		267	547
(一般勘定)		267	547
(特別勘定)		—	—

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2009年度末	119	30	—	117	267
2010年度末	348	19	—	179	547

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2009年度末	2010年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		医療保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		収入保障保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		がん保険	—	標準責任準備金
積立率(危険準備金を除く)			100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

3. がん保険は、2010年7月21日より販売を開始しました。

② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2008年度	89	1.5%
2009年度	211	1.5%
2010年度	67	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2009年度末	2010年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減額(△)	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
価格変動準備金		0	0	—	保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資本金		3,750	2,000	-	5,750		
うち 既発行株式	普通株式	(150,000株) 3,750	(122,488株) 2,000	(-株) -	(272,488株) 5,750		
	計	3,750	2,000	-	5,750		
資本剰余金		(資本準備金)	2,590	2,000	-	4,590	
		(その他資本剰余金)	-	-	-	-	
		計	2,590	2,000	-	4,590	

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
個人保険	487	933
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	93	90
(うち半年払)	16	16
(うち月払)	377	826
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	487	933

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合 計
死亡保険金	35	52	-	-	-	-	-	52
災害保険金	35	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	70	52	-	-	-	-	-	52

-12 年金明細表

該当ありません。

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2010年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	23	49	—	—	—	—	—	49
手術給付金	10	23	—	—	—	—	—	23
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4	19	—	—	—	—	—	19
合 計	38	92	—	—	—	—	—	92

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2009年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2010年度 合計
0	1	—	—	—	—	—	1

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	418	63	334	83	80.0%
建物	25	4	3	22	13.9%
リース資産	45	13	31	13	70.0%
その他の有形固定資産	347	45	299	47	86.3%
無形固定資産	916	171	447	468	48.8%
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,334	234	782	552	58.6%

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
営業活動費	71	89
営業管理費	900	1,103
一般管理費	1,595	1,583
合 計	2,567	2,775

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2009年度1百万円、2010年度1百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国 税	3	6
消費税	-	-
地方法人特別税	0	1
印紙税	2	4
登録免許税	0	0
その他の国税	-	0
地方税	4	3
地方消費税	-	-
法人住民税	-	-
法人事業税	0	1
固定資産税	2	1
不動産取得税	-	-
事業所税	0	-
その他の地方税	-	-
合 計	7	9

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	5	5	4	4
減価償却累計額相当額	3	3	1	1
期末残高相当額	1	1	2	2

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2009年度			2010年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	1	0	1	0	1	2

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
支払リース料	1	1
減価償却費相当額	1	1
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2010年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

日経平均株価は、世界景気の回復が国内に波及するとの観測から、4月5日に11,339円となりました。しかし、8月には米国景気の回復ペース鈍化を受け、主要な先進国の株価は下落、日本においても、長期金利は1%を割り、日経平均株価については8月24日に1年4ヶ月ぶりに終値が9,000円を割りました。また10月にドル円は、15年半ぶりの高値を更新し続け、80円台まで円高がすすみました。

日本では3月に国内観測史上で最大規模となる東日本大震災が発生し、リスク回避姿勢が強まり、日経平均株価は急落しました。ドル円も一時は76円台と急騰しましたが、G7諸国の協調介入により極端な円高は一服しました。

ロ. 当社の運用方針

当社では、創成期の会社として資金繰りリスクに焦点をあて、

資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と有価証券を基本にし、有価証券の流動性に関して適切なコントロールを行い、同時に信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2011年3月末の総資産は91億円となりました。そのうち、現金および預貯金が31億円となりました。

資産運用損益につきましては、利息収入が4百万円、支払利息が5百万円、ネット売却損が3百万円となりました。

ニ. トピックス

該当する事項はありません。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	716	12.4	3,125	34.3
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	472	8.2	-	-
公社債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	472	8.2	-	-
公社債	472	8.2	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	15	0.3	22	0.2
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	4,571	79.2	5,969	65.5
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	5,775	100.0	9,117	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

□. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	20	2,409
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	△2,146	△472
公社債	△1,793	-
株 式	-	-
外国証券	△352	△472
公社債	△352	△472
株式等	-	-
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	3	7
繰延税金資産	-	-
その他	1,805	1,397
貸倒引当金	-	-
合 計	△316	3,341
うち外貨建資産	-	-

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	0.03	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5.62	0.13
うち公社債	6.19	0.11
うち株式	—	—
うち外国証券	5.05	0.21
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	1.39	△0.06

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
現預金・コールローン	852	1,148
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,524	496
うち公社債	763	386
うち株式	—	—
うち外国証券	760	109
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	10	20
一般勘定計	6,018	6,847
うち海外投融資	760	109

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
利息および配当金等収入	38	4
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	48	4
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	86	8

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
支払利息	2	5
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	0	7
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	2	12

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	38	3
公社債利息	14	0
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	23	3
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	38	4

-7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国債等債券	33	-
株式等	-	-
外国証券	15	4
その他共計	48	4

-8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度	2010年度
国債等債券	0	-
株式等	-	-
外国証券	-	7
その他共計	0	7

-9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-
うち公社・公団債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	472	100.0	-	-
公社債	472	100.0	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
合 計	472	100.0	-	-

-13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2009年度末							2010年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計
有価証券	-	188	-	98	185	-	472	-	-	-	-	-	-	-
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	/	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	/	-	-
外国証券	-	188	-	98	185	-	472	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	188	-	98	185	-	472	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

-14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2009年度末	2010年度末
公社債	-	-
外国公社債	1.98%	-

-15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

-19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

-16 貸付金明細表

該当ありません。

-20 貸付金使途別内訳

該当ありません。

-17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2009 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	11	5	—	1	15	6	29.4%
	リース資産	40	0	—	13	27	18	39.9%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	161	15	—	85	91	260	74.0%
	合 計	213	21	—	101	134	285	68.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2010 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	15	25	14	4	22	3	13.9%
	リース資産	27	—	—	13	13	31	70.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	91	3	1	45	47	299	86.3%
	合 計	134	29	16	63	83	334	80.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2009年度末	2010年度末
有形固定資産	—	16
土地	—	—
建物	—	14
リース資産	—	—
その他	—	1
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	16
うち賃貸等不動産	—	—

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	472	100.0	-	-
小 計	472	100.0	-	-

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末		2010年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	472	100.0	-	-

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末								2010年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	279	59.2	279	59.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーロッパ	192	40.8	192	40.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	472	100.0	472	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

2009年度	2010年度
5.05%	0.21%

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2009年度末					2010年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
公社債	473	472	0	6	△6	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

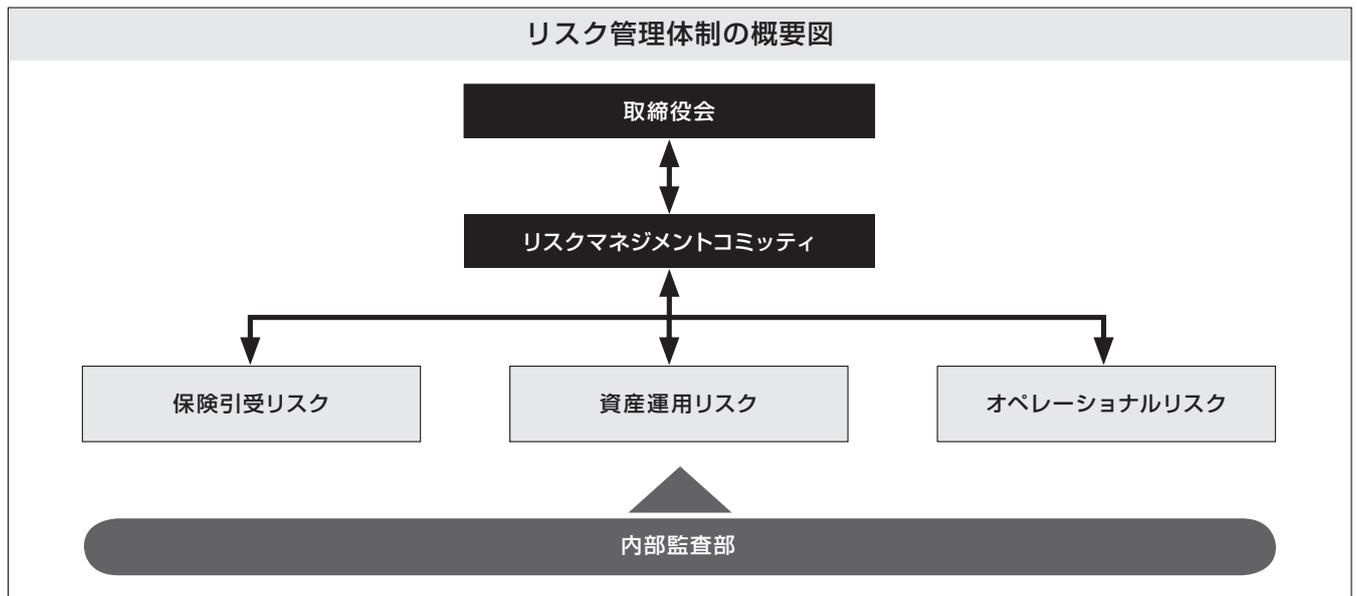
-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。

また、会社全体のリスク管理の統括機能として「リスクマネジメントコミッティ」を取締役会のもとに設け、同コミッティが中心となって統合的なリスク管理に取り組んでいます。更に、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。

このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的を取締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2011年7月1日現在)



-3 流動性リスク管理

当社では、リスク管理の主眼を流動性の確保に重点を置いております。そのため、流動性の状況を定期的に把握し、資金需要に的確にこたえる体制としております。

-4 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払の一部を再保険に付しています。

出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険カバーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。

また、再保険に係るリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的を取締役会へ報告しています。なお、当社では再保険の引受(受再)は行っていません。

2 コンプライアンスへの取り組み

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取り組みを通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

-1 コンプライアンス推進の枠組み

(2011年7月1日現在)

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。

全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要課題については法務・コンプライアンス部担当役員を議長とする「コンプライアンスコミティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。

また、各部門においては各部長をコンプライアンス担当者と位置付け、法務・コンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

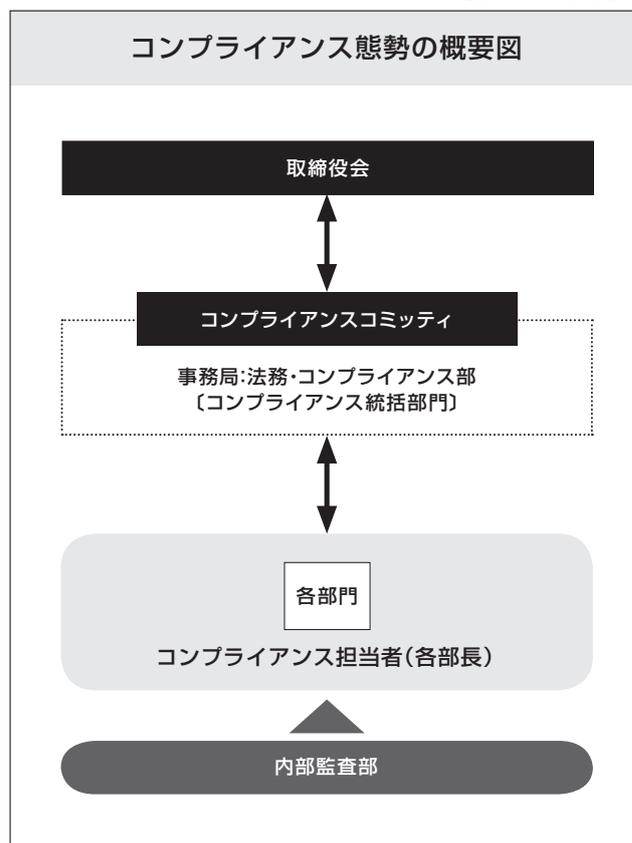
-2 具体的な取り組み事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取り組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンスコミティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照するなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。

さらに、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取り組んでいます。



3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険(※1)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテスト結果を検証することで第三分野保険に係る責任準備金の十分性を確認しています。

ストレステストについては、平成10年大蔵省告示第231号による方法で実施しています。ストレステストにおける危険発生率については、弊社は開業後十分な期間が経過しておらず、統計的取扱いが困難なため、同告示の規定に基づき、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用することによって将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準として設定しています。今期のストレステストの結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率に基づくテスト実施期間(将来10年間)の保険金等支払金額合計が、危険発生率に基づく保険金等支払金額合計を上回っており、第三分野保険に係る2010年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積み立ては行っていません。

(※1) 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険種類です。

4 個人情報の取り扱いについて

当社では、お取り扱いする商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。

当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取り組み方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。

当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。

なお、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営その他必要と認められる目的以外では利用いたしません。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 法令により必要とされる場合
- (2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先※に提供する場合
- (3) 社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
- (5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

※(2)における委託業務の例として、生命保険にかかわる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

6. 共同利用について

<1>生命保険協会および各生命保険会社等

当社は、社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために以下各制度において個人データを共同利用する場合があります。

- ①保険契約等に関する情報の共同利用制度
 - 契約内容登録制度
 - 契約内容照会制度
 - 支払査定時照会制度
- ②代理店、募集人等に関する情報の共同利用制度
 - 募集人登録情報照会制度
 - 合格情報照会制度
 - 退社者情報照会制度

<2>当社関連会社間での共同利用

当社が収集したお客さまに関する「1. 収集・保有する個人情報の種類」に掲げる情報は、当社の責任のもと当社関連会社にて、商品・サービスの案内・提供および充実等のために共同利用させていただきます場合があります。

- ①共同利用する当社関連会社の範囲
 - 当社の親会社である保険持株会社およびその子会社
 - ・アクサジャパンホールディング株式会社(保険持株会社)
 - ・アクサ生命保険株式会社
 - ・アクサ損害保険株式会社
 - ・アクサ収納サービス株式会社
- ②個人データ管理責任者
 - 当社

7. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応をいたします。また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

8. 個人情報のお取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報のお取扱いに関するお申し出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先

ネクスティア生命 お客様相談室

【電話番号】03-5210-1545

(受付時間 9:00~18:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問い合わせ先

(社)生命保険協会 生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648

【所在地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階(生命保険協会内)

【受付時間】9:00~17:00

(土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く)

【URL】<http://www.seiho.or.jp/>

5 勧誘方針

ネクスティア生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験・資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速且つ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

6 反社会的勢力の排除のための基本方針

私たちネクスティア生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇しません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表執行役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

7 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

ネクスティア生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は(社)生命保険協会です。

(社)生命保険協会ホームページ URL:<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

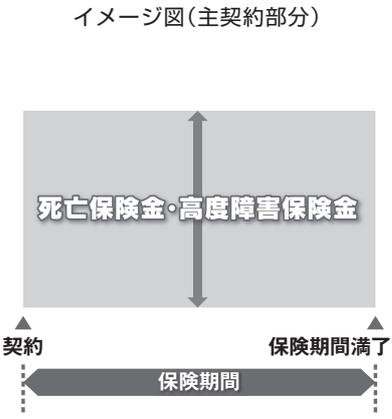
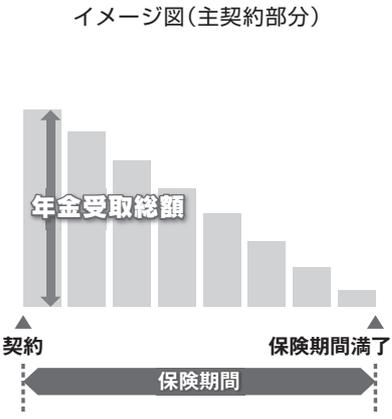
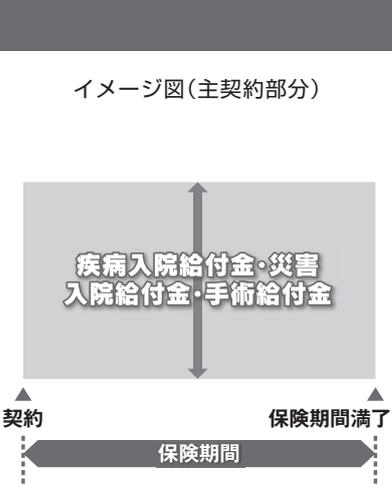
VIII . 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX . 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覽(2011年7月1日現在)

個人保険(死亡保険)		
<p>カチツと定期</p>	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。</p> <p>主契約:定期保険 特約:災害割増特約、リビング・ニーズ特約</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 
<p>カチツと収入保障</p>	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です(年金支払に代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。)。なお、保険期間満了時まで死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。</p> <p>主契約:収入保障保険 特約:災害割増特約(収入保障保険用)</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 
個人保険(医療保険)		
<p>カチツと医療</p>	<p>病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。</p> <p>主契約:医療保険(定期型) 特約:入院時一時金給付特約、がん特約</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 

個人保険(がん保険)

カチツと終身がん

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であった時に給付金を受取る保障を追加することができます。

主契約:がん保険(終身型)

特約:特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

イメージ図(主契約部分)



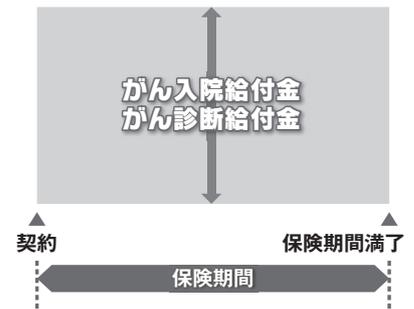
カチツとがん保険

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約:がん保険(定期型)

特約:特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

イメージ図(主契約部分)



開示基準項目索引

I. 保険会社の概況および組織	13
1 沿革	13
2 会社の組織	13
3 店舗	14
4 資本金の推移	14
5 株式の総数	14
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	14
-2 大株主	14
7 主要株主の状況	14
8 取締役および監査役	15
9 従業員の在籍・採用状況	15
10 平均給与	
-1 内勤職員	15
-2 営業職員	15

II. 保険会社の主要な業務の内容	16
1 主要な業務の内容	16
2 経営方針	16

III. 直近事業年度における事業の概況	17
1 直近事業年度における事業の概況	17
2 契約者懇談会開催の概況	17
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例	18
4 契約者に対する情報提供の実態	18
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	19
6 代理店教育・研修の概略	20
7 新規開発商品の状況	21
8 保険商品一覧	21
9 情報システムに関する状況	22
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	22

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	23
-------------------------------------	-----------

V. 財産の状況	24
1 貸借対照表	24
2 損益計算書	27
3 キャッシュ・フロー計算書	29
4 株主資本等変動計算書	30

5 債務者区分による債権の状況	31
6 リスク管理債権の状況	31
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	31
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	32
9 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券等の時価情報	34
-2 金銭の信託の時価情報	35
-3 デリバティブ取引の時価情報	35
10 経常利益等の明細(基礎利益)	36
11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	36
12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	36
13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	36

VI. 業務の状況を示す指標等	37
------------------------	-----------

1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	37
-2 保有契約高および新契約高	37
-3 年換算保険料	37
-4 保障機能別保有契約高	38
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	39
-6 異動状況の推移	40
-7 契約者配当の状況	40
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	40
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	41
-3 新契約率(対年度始)	41
-4 解約失効率(対年度始)	41
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	41
-6 死亡率(個人保険主契約)	41
-7 特約発生率(個人保険)	41
-8 事業費率(対収入保険料)	42
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	42
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5位に対する支払再保険料の割合	42
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	42
-12 未だ収受していない再保険金の額	42
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	42

3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	43
-2	責任準備金明細表	43
-3	責任準備金残高の内訳	43
-4	個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	44
-5	特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	44
-6	契約者配当準備金明細表	44
-7	引当金明細表	44
-8	特定海外債権引当勘定の状況	44
-9	資本金等明細表	45
-10	保険料明細表	45
-11	保険金明細表	45
-12	年金明細表	45
-13	給付金明細表	46
-14	解約返戻金明細表	46
-15	減価償却費明細表	46
-16	事業費明細表	46
-17	税金明細表	47
-18	リース取引	47
-19	借入金残存期間別残高	47
4	資産運用に関する指標等	
-1	資産運用の概況	48
-2	運用利回り	50
-3	主要資産の平均残高	50
-4	資産運用収益明細表	51
-5	資産運用費用明細表	51
-6	利息および配当金等収入明細表	51
-7	有価証券売却益明細表	52
-8	有価証券売却損明細表	52
-9	有価証券評価損明細表	52
-10	商品有価証券明細表	52
-11	商品有価証券売買高	52
-12	有価証券明細表	52
-13	有価証券残存期間別残高	53
-14	保有公社債の期末残高利回り	53
-15	業種別株式保有明細表	53
-16	貸付金明細表	53
-17	貸付金残存期間別残高	53
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	53
-19	貸付金業種別内訳	53
-20	貸付金使途別内訳	53
-21	貸付金地域別内訳	53
-22	貸付金担保別内訳	53
-23	有形固定資産明細表	54
-24	固定資産等処分益明細表	54
-25	固定資産等処分損明細表	54
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	54
-27	海外投融資の状況	55

-28	海外投融資利回り	55
-29	公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額)	55
-30	各種ローン金利	55
-31	その他の資産明細表	55
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1	有価証券の時価情報	56
-2	金銭の信託の時価情報	56
-3	デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	56

VII. 保険会社の運営 57

1	リスク管理の体制	57
2	コンプライアンスへの取り組み	58
3	法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	58
4	個人情報の取り扱いについて	59
5	勧誘方針	60
6	反社会的勢力の排除のための基本方針	61
7	指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	61

VIII. 特別勘定に関する指標等 61

IX. 保険会社およびその子会社等の状況 61

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサグループライフ生命)が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する(間接保有を含む)AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクスティア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。

また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社: 〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7700 (代表)

設 立: 2000年3月

資本金: 2,087億円

発行済株式数: 7,852千株

事業内容: 子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長(社外取締役) ジョン・アール・デイシー

取締役(社外取締役) ジョージ・スタンスフィールド

取締役(社外取締役) 若月 三喜雄

取締役(社外取締役) 八木 哲雄

取締役 代表執行役社長兼CEO ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー 住谷 貢

執行役員人事部門長 岩崎 敏信

執行役員ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長 松田 一隆

執行役員危機管理・事業継続管理室長 ファーハド・ファーシャド

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー 松山 明弘

執行役員ファイナンシャルコントロール部門長 長野 敏

執行役員チーフリスクオフィサー 市原 毅

執行役員戦略企画部門長 小笠原 隆裕

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命(商号変更後:アクサ グループライフ生命)と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた6つの販売チャネル(アクサ CCI、アクサ FA、アクサ FS、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人)に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社: 〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7777 (代表)

設 立: 1994年7月

資本金: 605億円

発行済株式数: 210千株

事業内容: 生命保険業

役 員

取締役会長(社外取締役) 若月 三喜雄

取締役(社外取締役) 八木 哲雄

取締役(社外取締役) ジョン・アール・デイシー

取締役(社外取締役) 井上 ゆかり

取締役 代表執行役社長兼CEO ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

取締役 代表執行役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー 幸本 智彦

取締役 専務執行役兼チーフマーケティングオフィサー 松田 貴夫

取締役 執行役兼チーフオペレーティングオフィサー マーク・プロティエール

取締役 執行役兼チーフファイナンシャルオフィサー 住谷 貢

執行役兼人事部門長 岩崎 敏信

執行役ジェネラル・カウンセラー兼法務・コンプライアンス部門長 松田 一隆

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

ネクスティア生命保険株式会社

ネクスティア生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立された、SBIアクサ生命が前身で、2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となり、2010年5月ネクスティア生命に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合ったサービスとシンプルな保障内容の商品をお手ごろな保険料でご提供しています。

本 社: 〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

KDX麹町ビル8階

03-5210-1531 (代表)

設 立: 2006年10月13日

(SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立)

資本金: 57億円

発行済株式数: 272千株

事業内容: 生命保険業

役 員

取締役会長(非常勤) ファーハド・ファーシャド

代表取締役社長 今井 隆

取締役(非常勤) 住谷 貢

監査役(常勤) 阿部 典達

監査役(非常勤) 長野 敏

監査役(非常勤) 水村 崇

アクサ損害保険株式会社 (アクサダイレクト)

アクサ損害保険(アクサダイレクト)は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社: 〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 借楽ビル

03-4335-8570 (代表)

設 立: 1998年6月

資本金: 172億円

発行済株式数: 344千株

事業内容: 損害保険業

役 員

取締役会長(非常勤) ギ・マルシア

代表取締役社長 藤井 靖之

取 締 役 石田 一夫

取 締 役 齋藤 貴之

取 締 役 喜多 暢之

取 締 役 ニコラ・エブラン

取 締 役 足立 正之

取締役(非常勤) 松田 貴夫

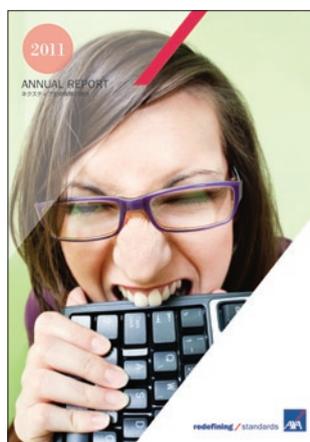
常勤監査役 府川 峰夫

監査役(非常勤) アレックス・木村

監査役(非常勤) フィリップ・キュテック

※役員は2011年7月1日現在

今年の表紙



「なぜインターネットで申し込めないの？」

お客さまは生命保険に対して、色々なストレスを感じています。私たちネクスティア生命は、日本で初めてインターネットによる生命保険のお申し込み・完結を可能にし、お客さまのお申し込みに関する「時間」、「方法」のストレスを解放いたしました。

ネクスティア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531 (代表)

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル)で承っています。
(受付時間 月～金 9:00～22:00/土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

【資料請求などのご相談は】 **0120-953-831** 【ウェブサイトURL】 <http://www.nextialife.co.jp/>

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 - ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
 - ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。
- 本冊子は保険業法第111条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。
作成 2011年7月 マーケティング・コミュニケーション部



www.nextialife.co.jp

nextia 

ネクスタリア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531(代表)

<http://www.nextialife.co.jp/>